

(公財) 神戸市公園緑化協会職員募集内容

【短時間勤務A職員 名谷公園および西部運動施設】

1. 職種及び主な仕事内容

- (1) 職種 名谷公園および西部運動施設の維持管理
- (2) 仕事の内容
 - ・運動施設のグラウンド等の整備
 - ・グラウンドの整備
 - ・公園の草刈、除草、清掃
 - ・運動施設の受付業務（要 PC 操作、電話対応）
 - ・駐車場の管理運営業務
 - ・その他上記に付随する事務※現金の取扱いあり
- (3) 必要な経験、免許資格等
 - ・エクセル、ワード等簡単な PC 操作
 - ・普通自動車運転免許
 - ・施設ルールを理解し、明朗な窓口受付ができる方
 - ・屋外作業に対応可能な方

2. 雇用形態

- (1) 職名・採用人数 短時間勤務A職員 1名
- (2) 雇用期間 令和6年9月1日～令和7年3月31日
※以降、1年毎更新。ただし採用日から最長5年、
または70歳の誕生日末を限度とする。
※雇用開始日は要相談
※2ヶ月間の試用期間有（同条件）
- (3) 就業場所 名称 名谷公園
所在地 神戸市須磨区西落合 7-6
最寄り駅 市営地下鉄名谷駅から西北へ約 600メートル
〈その他の就業場所（西部運動施設）〉
下記の就業場所で勤務することがあります
遠矢浜公園、高塚公園、糀台公園、桜ヶ丘中央公園
※詳細は「あじさいネット」ホームページをご覧ください
- (4) 勤務時間 6時00分～21時15分の内、7.75時間以内で個別に指示
※実際の勤務時間帯は7時～19時
※施設利用状況により勤務時間の変動あり
- (5) 時間外勤務 施設利用状況によりあり
- (6) マイカー通勤 可（駐車場代 200 円/日、バイク 50 円/日 自己負担）
- (7) 就業場所従業員数 名谷公園：2人（うち短時間勤務A職員1人）
※勤務日は一人勤務になります